

令和6年度高砂市環境審議会会議記録

日 時 令和7年2月14日(金)10時から11時30分まで

場 所 高砂市役所本庁舎3階301会議室

出席者 委員:島 正之(会長)
土川 忠浩
高垣 直尚
坂本 美德
山崎 裕康(副会長)≪WEB≫
青田 テル子≪WEB≫

事務局:(生活環境部長) 谷井 寛
(生活環境部環境経済室長) 松本 匡茂
(環境政策課環境計画担当主幹) 畑 敬二
(環境政策課環境政策担当係長) 勝部 秀雄
(環境政策課環境保全担当係長) 三谷 幸司
(環境政策課環境政策担当主任) 林 順平

欠席者 委員:大西 淳二
澤田 佳宏
北川 忍

- 会議次第 1 はじめに
(1) 生活環境部長あいさつ
(2) 委員の委嘱について
- 2 議 題
(1) 正副会長の選任について
(2) 会議の公開について
(3) 会議録署名委員の指名について
(4) 専門部会の設置及び委員指名について
(5) 第2次高砂市環境基本計画(改訂版)の進捗状況について
(6) その他

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
1 はじめに	
事務局	(開会) ○資料確認、環境審議会について説明 資料2-1の2ページ、高砂市環境保全条例(抜粋)の第65条をご覧ください。 審議会は、この規定により設置するもので、環境の保全及び創造に関する基本的事項又は重要事項を調査審議していただくものです。 審議会の運営については、資料2-2の環境審議会規則及び、資料2-3の環境審議会の運営に関する規程で定められております。
(2)委員の委嘱について	
事務局	順番が前後しますが、続きまして、委員の委嘱を行います。本来であれば委員お一人ずつに委嘱を行うべきところではありますが、時間の都合上、代表してお一人の委員に委嘱状をお受け取りいただきます。 ○委嘱状交付 (青田委員 入室) 本日の会議につきましては、現時点で欠席委員4名、出席委員5名となりました。資料2-2の環境審議会規則第3条第2項の規定により、過半数の委員の出席により成立することをご報告いたします。
(1)生活環境部長あいさつ	
事務局	それでは、改めて次第に沿いまして生活環境部長よりごあいさつを申し上げます。
部長	○あいさつ
事務局	事務局より委員の皆様をご紹介します。 ○委員名簿順に委員紹介

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
2 議題	
(1)正副会長の選任について	
事務局	環境審議会規則第2条の規定により、審議会に会長及び副会長をおくこととなっております。同条第2項に、審議会の会長及び副会長の選任は委員の互選により定めるとありますが、会長に立候補いただける委員はおられますか。 (立候補者なし) 立候補者がいないようですので、事務局案として、会長を前任期まで会長を務めていただいた島委員に、また、副会長を山崎委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局	ご承諾をいただきましたので、会長を島委員に、副会長を山崎委員にお願いいたします。 ここからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。
会長	○あいさつ
(2)会議の公開について	
会長	議題2「審議会の会議の公開について」を議題とします。 「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議を公開することで、開かれた市政の推進を目的としており、この環境審議会についてもこの趣旨から公開したいと思います。事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。
事務局	本日、傍聴の申し出はございません。
会長	それでは傍聴者はいないということですので、そのまま進めさせていただきたいと思います。
(3)会議記録署名委員の指名について	
会長	続きまして議題の3です。「会議録署名委員の指名について」でございます。 高砂市環境審議会の運営に関する規定の第7条第2項により、会議録の署名委員は、会長と会長が指名する委員1名となっております。今回は坂本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	よろしくお願いいたします。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
(4)専門部会の設置及び委員指名について	
会長	議題4「専門部会の設置及び委員の指名について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「高砂市環境審議会規則」第5条に「専門の事項を調査・審議するため、必要があるときは審議会に専門部会を置くことができる」と規定しており、市における環境問題について、法的または自然科学的根拠に基づいた専門的なご意見を必要とする場合に備え、具体的付議事項の有無にかかわらず、専門部会を設置しております。 ここ数年、専門部会の開催はございませんでしたが、前述のとおり専門部会の設置についてご承認をお願いいたします。
会長	事務局の説明について、何か質問等はございますか。 意見等ないようですので、専門部会を設置することとします。 専門部会の委員の指名につきましては、「高砂市環境審議会の運営に関する規程」第8条第2項により、会長が指名することとなっています。 資料1「専門部会委員名簿(案)」のとおりとしますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
(5)第2次高砂市環境基本計画(改訂版)の進捗状況について	
会長	引き続きまして、議題5「第2次高砂市環境基本計画改訂版の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、第2次環境基本計画につきまして、その進捗状況を説明いたします。 基本計画は平成29年3月に策定し、令和3年度に中間見直しをしております。 生活環境、自然環境、地球環境、環境学習の4つが基本目標となっております。 本日は、令和5年度における基本目標ごとの成果指標及び施策の方向性ごとの環境指標の達成状況、各取組の進捗状況についてご報告させていただきますので、ご意見いただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	まず、資料3の1ページをお願いいたします。 基本目標1の生活環境において、成果指標を3つお示ししております。 大気環境については、オキシダントが環境基準不適合である以外は環境基準を達成しております。令和5年5月には、平成15年以来20年ぶりに光化学スモッグ注意報が発令されました。今後も気候変動の影響による高温化が予想されることから注視していきたいと考えております。 海域の水質環境基準、CODとして、達成率が低下しており、3地点にて環境基準値を超過しました。原因としては基準超過地点が河口部にあり、河川の影響を受けているものと考えています。他の有害物質や生活環境の指標に大きな変化はございません。 昨年度は基準超過地点が5地点であり、改善傾向にあります。 続いて環境指標です。 概ね目標を達成している、または目標に近づいている項目が多いですが、放置自転車の台数につきましては、増加傾向となっております。 続いて2ページです。自然環境ですが、 成果指標としては1人当たりの都市公園等の面積については目標を達成しています。 続きまして3ページ、地球環境です。 まずは成果指標でございます。市域全体の温室効果ガス排出量ですが、196万5千トンとなっており、前年から増加しております。内訳としまして、産業エネルギー転換部門の製造業で7万トン程度増加しております。 次に環境指標でございます。熱中症搬送者数が少し増えておりますが、環境指標につきましては概ね望ましい方向性であると考えております。 次に4ページ、環境教育ですが、成果指標としては、市役所及び小・中学校等が実施する環境に関する行事・環境体験事業の実施数を生活環境、自然環境、地球環境に関することで分類して、項目数を挙げております。いずれも増加傾向となっております。 次の環境指標でも概ね望ましい方向性を達成していると考えております。 エコクリーンピアはりまの見学という項目がございますが、令和4年度6月からの本格稼働に合わせて施設見学も始まっており、利用実績を記載しています。令和5年度は通年で見学者を受け入れました。個人、団体合わせまして4,085人となっております。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	以上が成果指標の進捗状況となります。 引き続きまして、5ページ取組進捗状況について説明いたします。 基本目標1の1地球環境の保全として、おおむね評価Bで過年並みなのですが、健康被害への対応の光化学スモッグに関連する項目で周知がうまくいかなかったということで評価Cとなっております。 さきほど成果指標の説明の際にも申し上げましたとおり、令和5年度に20年ぶりに光化学スモッグ注意報が発令されました。市民への周知方法としまして防災無線、防災メールやホームページのほか、公共施設に発令を示す掲示板を掲げるのですが、その掲示できていない施設がありました。対策として、公共施設の所管部局を通じて各施設に環境政策課から直接電話する体制にいたしました。 (山崎委員 入室) 続いて7ページです。環境美化対策の推進、ごみ出しマナー・ルール of 周知の項目に関しまして、令和6年から家庭用ごみの収集について、指定ごみ袋を使用するようになっております。それに先立ちまして、説明会を実施し、導入についての説明とごみ出しマナーとルールを改めて周知いたしました。 続きまして9ページです。 自然環境の7 健全な水循環の保全ですが、農地の保全について、せき板の設置実績がございませんでしたので、評価Cとなっております。 つぎに11ページ 再生可能エネルギーの導入促進についてです。令和5年度は地域交流センターと、福祉総合相談センターに導入しております。 12ページ、省エネルギー機器導入の推進について、LED照明を5施設で導入し、2施設で一部導入しております。 以降はB評価が多いのですが、少し飛びまして、18ページお願いいたします。 生物の観察体験、環境講座の実施で評価Cとなっている項目がございますが、これは担当課の事業廃止によるものとなっております。関連部署にはその他の該当事業がないか確認はしておりますが、現状該当する内容のものがないというところでございます。 説明は以上です。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	高砂市環境基本計画の進捗状況について成果指標と環境指標のご説明をいただきました。 この内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	資料3の1ページの環境指標に新幹線騒音環境基準適合地点という項目がありまして、4地点のうち3地点のみ適合していると書いてありながら、「全地点」で○と達成状況になっているのですが、「全地点」とはどのように解釈するのでしょうか。
会長	「全地点」は2026年の目標値ですよね。
事務局	おっしゃるとおり、この目標値は4地点を市の方で設定しておりまして、目指すべき目標として「全地点」と記載しております。
委員	わかりました。 では、目標・望ましい方向性の矢印はどういう意味ですか。
事務局	矢印は数値的に増えていくことが望ましい場合は上向きで、右向きは現状維持となります。
委員	どのように変化したかということを示しているということですね。そうすると、放置自転車の台数でいうと、2020年が92台で、2023年には67台増えていますが、上向きの矢印になるのではないですか。
事務局	矢印自体が目標を表しますので、放置自転車と言いますと減らす方がよりよいのですが、現況値の92台をこれ以上増やさないように維持していくということです。令和5年度末実績は増えているので、達成状況としては△になります。
委員	直感的にわかりづらいところがありまして、例えば3ページの1人あたりのごみ排出量では下向きの矢印で◎になっているのは、もっとごみを減らしましょうという意味で解釈すればよいのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	わかりました。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	市民との対話はどのようにされていますか。17ページからは小中学校や高齢者を対象に理解の促進といったところで、いくつか取り組まれているようですが、例えば、市民ホールでの環境イベントや、学習の機会は設けられていますか。 追加で、基本計画を推進するためにPDCAサイクルを回しているということですが、Cのところでどのように進捗状況の把握をされていますか。
事務局	現状、市民参加に関しては、環境フェアと題して大きなイベントにブースを設けて市民への啓発を行っております。 対話に関しては、毎年実施しているものはございません。 環境基本計画をはじめ、様々な環境に関する計画の策定や定期的な見直しの際に市民アンケートを実施しています。
委員	わかりました。 例えばモールや、市役所などで対面のイベントができると、より親しみも増えるのではないかと。自分自身が市民として参加するということですので。 それから、今の質問に関連して17ページのダンボールコンポストの取組で2022年度は6校、2023年度は7校となっていますが、良い状態なのか悪い状態なのかわからないので、全体で何校あるか示していただけるといいかなと思いました。コメントです。 あと、水質環境のところで、昨今話題となっているPFASですが、すでに市のHPでは情報公開されており、今後、基本計画に盛り込んでいくことは考えておられますか。
事務局	まず小学校ですが、市内に10校ございまして、そのうちの7校ということです。 水質のPFASについては、この環境基本計画の中で特化した項目はございません。今後、見直しをする際に有害物質として取り上げるかどうかは検討していきたいと考えております。
委員	わかりました。ありがとうございます。
委員	5ページの最後にありました「健康被害への対応」のところで「改定」の「定」が、「訂」だと思います。 もう1つ、18ページの「環境講座の実施」という項目が2つあって、どちらにも「高齢者大学や市民養成講座にて環境に関する講座を開催します。」と書いてありますが、下の方だけ廃止するということは統合するという意味ですか。
事務局	実施主体の所管が異なっており、高齢者大学あるいは公民館として別々の講座を開催していたということです。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	主体が異なるということなんですね。わかりました。
会長	今の点ですが、公民館の方は令和5年度に健康づくりや防災に関するテーマで講座を実施したあと、今後は環境をテーマとした講座は行わないということですか。あるいは、その年度ごとにテーマを考慮する中で環境についても考えていくということではなく、もう廃止と断定するものなんですか。
事務局	公民館活動のテーマづくりに関しては、公民館が主体的に考えており、令和4年・5年は健康づくりをテーマとしたため、環境に関する講座の実施がありませんでした。令和6年度の取組状況に関しては、公民館を廃止し、公民館機能を有した地域交流センターという形で施設の運用を変更しておりますけれども、今のところ施策として市民教養講座を実施しないということですので、廃止と判断しております。
会長	わかりました。そのあたりの事情を簡単に明記していただいた方がいいのではないかと思います。単に「廃止」としてしまうと、「もうやりません」と見えてしまいますので。
事務局	そのあたりの事情を加筆して、修正いたします。
会長	もうひとつお尋ねしたいのが生物の観察体験の項目で、コロナの関係で中止になってそのままやめてしまったということですか。
事務局	きっかけとしてはコロナウイルスの関係ですが、そのまま実施する予定がなくなったということで担当課には確認しております。
会長	わかりました。 もうひとつお尋ねします。先ほども質問のありました5ページの光化学スモッグの注意報のところですね、これはマニュアルがあったけれどもこの20年間運用していなかったもので、周知できなかったという理解でよろしいですか。
事務局	市民への周知方法としまして防災無線、防災メール、ホームページ及び公共施設に掲示板を掲げるということをやっています。 今までのマニュアルでは、公共施設の管理者に対しても市民への周知方法と同様でした。しかし、注意報が発令された際に携帯をもっておらず防災メールが確認できなかったり、建屋の中で防災無線が聞こえないなど、公共施設の管理者が発令を把握できないという状況が生まれました。その問題点を改善するために、直接環境政策課から各施設の所管部局に連絡して、そこから施設に連絡を入れて掲示板を掲げてもらおうという運用に変更しました。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	17ページで水源地の見学が廃止になっています。PFASを含め様々な化学物質の混入の問題もあるので、廃止されない方がいいのではないかと感じていますが、市の考え方としてはいかがでしょうか。
事務局	ご指摘のように安全な水を作るまでの工程を見てもらう趣旨であると考えております。私どもの部局が主体で実施しておりませんので、一定の理由があつての廃止だと思います。 いただいたご意見については、その趣旨とともに主管部局である上下水道部にお伝えさせていただきます。
委員	わかりました。下水施設の見学は継続になっていますし、上下水道両方の知識、教育は必要だと思いますので、水源地の見学も継続が望ましいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。
委員	6ページ「空き家・空き地への対応」で2項目ありますが、同じ空き家で評価がA、Bと分かれておりまして、理由をお聞かせ願えますか。
事務局	上段の管理不全の空き家については、所管部局は都市創造部で条例に基づき対応がしっかりできたということでA評価となっております。 一方で下段の空き地については、所管部局は生活環境部となっております、苦情が増え、解決には繋がっていない案件もあるということでB評価となっております。「空き家」と「空き地」で対応状況が異なっているということでございます。
委員	14ページ、空き家の利活用の項目で、登録件数であつたり成約件数であつたり、多いのか少ないのかわかりませんが、なぜこの評価なのでしょう。
事務局	実績が過年以上であると「A」、例年どおりであれば「B」という評価になります。 この項目に関しましては、個別の件数をみるとそれぞれで増減がありますが、総数にしますと、過年並みということで「B」となっております。
委員	わかりました。ありがとうございます。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	3ページの1人あたりのごみ排出量とリサイクル率について、何か指標があって実績値はそれに対して十分なのかどうかと、リサイクルに関してリチウムイオン電池等の回収が街中でなかなかされていないことや、(誤った廃棄方法により)廃棄物処理施設が破損してしまうという状況がニュースになっていたりしますが、高砂市ではいかがでしょうか。
事務局	1人あたりのごみ排出量については、高砂市一般廃棄物処理計画における目標値に従っております。当然、ごみを減量化する方向で計画を立てておりまして、昨年3月に導入した指定ごみ袋の効果もあって、確実にごみの量は減ってきています。 また、リチウムイオン電池等の対応ですが、高砂市では公共施設に拠点回収ボックスを設置しております。リチウムイオン電池を原因とする火災についても、実際にエコクリーンピアでも発生しておりますが、対応策として拠点回収を2市2町で周知しているところです。
委員	大体お伺いしましたが、1人当たりのごみ排出量の指標やリサイクル率の数値目標は国レベルで存在するのかと、今の状況がどうあるのかをもう一度お伺いできますか。 それから、エコクリーンピアのリチウムイオン電池を原因とした火災等は、問題にならない程度なのか、よりバッテリー等の回収を進めた方がいい状況にあるのかというところを追加で教えていただきたいです。
事務局	高砂市のごみ減量化の目標値は、県の目標値を参考にして設定しています。2030年の目標値に関しては、今、資料を持ち合わせておりませんけれども、その値に向けて着実に減量は進んでおります。 また、リチウムイオン電池を原因とした発火事案は今年度もございました。今回は小さな発火でしたので、大事には至りませんでした。大きなものになると設備にも影響するというところで、未然防止とごみを展開した時に目視での確認を行っています。
委員	ありがとうございました。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
(6)その他について	
会長	よろしいでしょうか。大体意見は出尽くしたかと思いますので、事務局のほうで委員の皆様からいただいたご意見を参考に適宜、改善などをして進めていただきたいと思います。本議題については、以上とさせていただきます。 次は議題6、その他ということですが、事務局のほうで何かございますでしょうか。
事務局	「東播臨海広域市町圏における電力地産地消事業の方向性の決定について」ということで、現在、高砂市内にある東播2市2町のごみ焼却施設、エコクリーンピアはりまにおいて、ごみの焼却熱を利用して発電をしております。発電した電力には、まず施設で消費して、余剰電力は売電しております。以前より、余剰電力を2市2町の圏域内で公共施設に使用する、いわゆる電力の地産地消を検討して参りました。この度、東播2市2町で構成する東播臨海広域行政協議会において、方向性を決定しましたので、報告させていただきます。 3点方向付けをしております、1点目は発電した電力を2市2町の公共施設において利用するという、2点目はパートナー事業者(電力事業者)と共同で新電力株式会社を設立するという、3点目にパートナー事業者は公平性を保って選定するというを1月31日に協議会において議決しました。現在、この議決に基づく基本協定を結ぶ手続きに入っております。 今後、発電した電力を2市2町の公共施設で活用することで、各市町の脱炭素化への貢献を図るとともに、地域へ利益還元できる事業展開を目指して、新電力会社の設立を進めているところでございます。説明は以上です。
委員	ごみ処理場の排熱を使って発電した電力を地産地消に持っていくというのは、総量が小さいのでどういった意味があるのか理解できなかったんですが、そのあたり教えていただけますでしょうか。
事務局	先ほど申し上げましたとおり、エコクリーンピアはりまで発電した電力については、まず施設で消費して余剰電力は電力事業者に入札で売っております。 そうなると2市2町のごみで発電した電力、せっかくのCO2フリーの電力が圏域外へ流出してしまいます。そこで、この電力を2市2町の公共施設で使用することで、圏域内のCO2排出量を減らして地域内循環をさせていこうという仕組みを構築しようとしております。
委員	発電した電力を地域外に出すと、何かCO2フリーのものと価値を交換するような仕組みになっていると思っていたんですが、外部に出してしまったら金銭的価値しか残らないということでしょうか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	仰るとおりです。
委員	事務局の説明に対する補足ですが、高砂市はゼロカーボンシティ宣言をしますので、エネルギーをクリーン化することでそこに寄与するということもあるでしょうし、来年度から住宅の省エネ基準が厳しくなっていくとなった時に、地域で作ったエネルギーを活かせるかもしれないので、地産地消という意味ではゼロカーボンシティの達成に大きく寄与するのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
会長	では、パートナー事業者の選定をこれから進めていくということですね。
事務局	はい。
会長	ぜひ進めていただければと思います。 本日予定していた議題はこれで終了しました。活発なご意見をいただきありがとうございました。 それでは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。
事務局	皆さま、ありがとうございました。 本日の会議はこれで終了いたします。 お疲れさまでした。

令和 7年 3月 28日

署名委員 島 正之

署名委員 坂本 美徳